

大阪大学フェローシップ創設事業
「分野横断イノベーションを創造する情報人材育成フェローシップ」
令和5年度（2023年度）募集要項 追加募集

1. 概要

本フェローシップでは、情報科学研究科が主部局として推進し、リーダー人材プログラムとして非常に高い評価を得た「ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム（以下「HWIP」という）」で確立したスキームを実問題解決能力の育成という観点から発展させることによって、情報、認知、生命の分野の融合研究を推進する将来のリーダー人材を育成する。本フェローシップでは、優秀な学生が学業と研究に専念できるように研究専念支援金を支給し、さらにイノベーション創発講義、インターンシップ事業、スキル評価、企業・研究機関との交流会の実施を支援する。情報科学研究科の極めて優秀な学生およびHWIP履修生を支援の対象とする。

2. 目標

本フェローシップにより、博士（後期）課程在学中の経済的な支援と、本学との共同研究講座や協働研究所等、その他のさまざまな企業などにおけるインターンシップを通じて、博士（後期）課程学生の進路選択や企業等における博士人材へのニーズを高め、アカデミアに限らず社会での活躍の場を広げるとともに、博士（後期）課程進学者の増加を図り、ひいては、本学における研究力の向上と、高度人材の社会への供給を通じ、社会貢献に寄与することを目的とする。

3. 活動

本フェローシップでは、情報、認知、生命の分野の融合研究を推進する将来のリーダー人材を育成する。これにより、実社会における様々な問題を、分野横断のアイデアや情報・AI 技術を駆使して解決する高度な能力を有した学生を輩出する。本フェローシップでは、まず、HWIP において確立され、効果が顕著であった以下の取組を活用する。

① 融合研究の推進

これまでHWIPにおいて緊密な連携をとってきた情報科学研究科、基礎工学研究科、生命機能研究科の協働により、情報、認知、生命の分野の融合研究を推進する将来のリーダー人材を育成する。生命、特に脳機能や認知機能を深く理解することによって情報技術をより深化させる。HWIPのカリキュラム編成において融合分野の基礎理論・技術を教育する体制は整っており、それを活用することによって融合研究をグループワークとして実施させる。その中で、情報技術と融合領域の理論・技術を深く理解・修得し、融合分野の研究開発をリーダーとして推進する素養を有した人材を育成する。

② アドバイザーによる研究支援体制

フェローシップ支援受給者の指導教員に加えて、同じ研究科の他の教員、他研究科の教員などからアドバイザー委員会を構成し、1年に1回程度の頻度で研究の進捗状況を確認し、今後の研究の方向性やキャリアパスなどに関するアドバイスを与える。

③ GPI スキル審査

自ら課題を設定し、グループを牽引して課題を解決できるリーダーに必要な資質をGPIスキル審査で保証する。GPIスキル検査は、能力がどのくらい向上したかを定量的に計測する検査方法である。GPIスキル審査は、少なくとも初年度と修了前に実施し、本人（学生）とその指導教員の両者が審査を行う。

④ インターンシップ

HWIP および情報科学研究科が連携している国際機関（大学を含む）・企業を中心に、インターンシップの参加を支援する。インターンシップを通じて、学生が学外での研究開発や業務の経験を積み、人的ネットワークを構築することを促進する。

⑤ 連携機関、企業との交流会

HWIP および情報科学研究科が連携している機関、企業と、学生の交流会を実施し、学生が学外の研究者、技術者、人事関係者などに対して研究内容を分かりやすく説明する能力を向上するとともに、人的ネットワークを構築する機会を提供する。例えば、情報科学研究科が産学連携のために推進しているIT連携フォーラムOACISのシンポジウムにおいて、研究

活動を紹介するポスター発表会を実施する。

⑥ 起業家などの講演会

ベンチャー企業の起業家や融合研究分野の最先端で活躍している研究者・技術者を招いた講演会を実施し、講師のこれまでの活動の経験・ノウハウを学ぶとともに、イノベーション創発や起業のマインドを育成する。

さらに本フェローシップでは、HWIPにはない実問題解決能力向上のための新規の取組として、以下を実施する。これにより、融合研究を推進する能力とともに、社会的に重要な問題を情報・AI技術を駆使して解決する能力を育成する。

⑦ 企業関係者による実問題を解決する演習

上記のHWIPに基づく活動では、企業などが対象とする実問題を解決するための実践的な教育は、体系的に実施できていない。社会の実際の問題に対応することは、実践的な研究力、問題解決能力を有した人材の育成の観点から極めて重要である。そこで本フェローシップでは、研究科が連携している企業などから講師を招き、グループワークや個人課題として、社会や産業界の実問題を解決するための実践的な演習を実施する。

4. 求める人材像

本フェローシップで求める人物像は、例えば次のような資質を有する学生です。

- 異分野の論点を理解するための強い好奇心と理解力
- 対象を多面的に捉えるための柔軟性と無邪気さ
- 専門分野を超えた交流に必要なコミュニケーション力
- 世界的に活躍できる国際的視野
- 難しい問題に正対する勇気と、これを乗り越えるための忍耐力

5. 採用予定数

2名程度 ※採用数は予算の状況により増減することがあります。

6. 申請資格

本フェローシップに申請できる者は、次に掲げる事項を満たす者とします。

下表の本学大学院博士課程（後期課程）の研究科・専攻に2023年4月に入学予定の者、又は2022年10月に入学した者で、2023年4月1日時点で第1年次の者

下表の本学大学院一貫制博士課程の研究科・専攻において、2023年4月1日時点で第3年次となる見込みの者（修士課程の修了に相当する要件を満たしていると認められた者に限ります。）

課程種別	研究科・専攻
博士後期課程	情報科学研究科（全専攻） 基礎工学研究科（システム創成専攻、機能創成専攻）
一貫制博士課程	生命機能研究科（生命機能専攻）

（注）基礎工学研究科及び生命機能研究科は、HWIPを履修する者に限ります。

ただし、2023年4月1日現在、次に掲げる者は申請資格に該当しません。

- ① 本学、国、企業等から安定的に生活費相当額として十分な水準で、給与、役員報酬等の収入を得ていると認められる者 ※1
- ② 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員
- ③ 本学が実施する次世代挑戦的研究者育成プロジェクト生として研究奨励費及び研究費を受給している者 ※2
- ④ 留学生として外国の政府等からの奨学金を受給している者
- ⑤ 国費外国人留学生として日本政府（文部科学省）奨学金を受給している者
- ⑥ 本学が実施する奨学金等（卓越大学院プログラム、博士課程教育リーディングプログラム、理工情報系オナー大学院プログラム等）を受給している者

ただし、授業料を援助するためのものについては、この限りではありません。

- ※1 生活費相当額として十分な水準とは、240万円/年とします。
- ※2 本学が実施する次世代挑戦的研究者育成プロジェクトとの重複申請（ただし、2022年度予約選抜合格者を除く）は可としますが、重複受給は不可となります。併願している次世代挑戦的研究者育成プロジェクトに合格した場合は、フェローシップは自動的に不合格となります。

7. 採用期間

2023年4月1日から3年間

※上記期間中に退学、除籍となった場合、その時点までの期間とします。また、2023年3月31日時点で大学院の博士（後期）課程に在籍している者の採用期間は2年6ヶ月間とします。

8. 支援内容

本フェローシップの採用者には、採用期間中、申請書・計画書に記載の研究テーマへの取組みに専念できるよう、研究専念支援金（生活費相当）の支給及び研究テーマに関する活動を行うための研究費が交付されます。

2023年度の支給予定額は以下のとおりです。

- (1) 研究専念支援金：月額166,000円 ただし、3月分の支給額は174,000円とする
（複数月分をまとめて支給することがあります。）
（研究専念支援金は課税所得の対象となります。下記13.参照）

- (2) 研究費：年額 50万円
（採用者が所属している部局に研究費相当分の予算を配分して使用します。）

※採用決定後、研究専念支援金支給開始日までに渡日できない場合、未渡日の期間に相当する研究専念支援金は支給できません。なお、研究費は渡日後に使用開始となります。

9. 申請手続

「6. 申請資格」に該当する者で、本フェローシップの申請を希望する者は、下記の要領で申請手続を行ってください。

- ・申請方法・・・ 郵送（ただし、やむを得ない場合は持参）
- ・申請書受付期間・・・ 2023年3月6日（月）～同3月10日（金）
（やむを得ず持参する場合は、2023年3月9日（木）～同3月10日（金16:00））
- ・申請書類・・・ 「10. 申請に要する書類等」にある①～⑦の書類
④指導教員の推薦書兼承諾書（様式4）は推薦者が直接以下の宛先へ郵便（又は学内便）で送付してください。
- ・送付方法

【郵送の方法】

宛先 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番5号 大阪大学大学院情報科学研究科 大学院係
角形2号(縦33cm×横24cm程度)の封筒を使用し、必ず「簡易書留速達」郵便で送付してください。申請受付期間内に必着するように郵送してください。

【やむを得ず持参の方法】

申請書類を封筒（角型2号（33×24cm））に入れて、情報科学研究科大学院係へ提出してください。

10. 申請に要する書類等

本フェローシップへの申請を行う場合は、以下の書類を提出してください。

申請に要する様式は情報科学研究科ホームページ（【各種問い合わせ先】参照）から入手（ダウンロード）してください。

	書類	内容・留意事項等
①	大阪大学フェローシップ創設事業「分野横断イノベーションを創造する情報人材育成フェローシップ」申請書（様式1）	

②	受験票・写真票（様式2）	3ヵ月以内に撮影した写真を貼付。
③	申請理由書（様式3）	注釈に従って記入してください（所定の様式）。
④	指導教員の推薦書兼承諾書（様式4）	申請受付期間に間に合うよう推薦者が直接送付。
⑤	研究計画書（様式5）	
⑥	研究の概念図	様式任意。研究テーマの内容、活動計画の概要、期待される成果等をA4サイズ1枚程度にまとめたもの。
⑦	受験票送付用封筒	長形3号の封筒に宛先を明記の上、94円分の切手を添付したもの。

- ・申請書類は返却しません。
- ・申請書類に不備のある場合は受理できません。
- ・申請には所定の様式を使用すること。変更は認められません。
- ・申請書類の提出後、その記載事項を変更し、又は補充することは認められません。
- ・申請は1人1件とすること。他の大阪大学フェローシップ創成事業との併願等、同時に複数の申請は認められません。
- ・受験票は、申請受理後、郵送します。

11. 選抜審査について

本フェローシップの選抜審査は、面接審査により行います。

・審査等のプロセス

プロセス	期日	時刻等	場所等
申請受付	3月6日（月） ～ 3月10日（金）		大阪大学大学院情報科学研究科大学院係まで郵便で送付してください。
選抜試験（面接審査）	別途連絡 （3月中旬）	別途連絡	別途連絡
合格（採用内定者）発表	3月31日（金）	14:00	吹田地区の情報科学研究科A棟内1階掲示板において受験番号で発表の上、申請書記載のメールアドレスまで連絡します。

・審査方針

面接試験は、提出書類を参考にした上で、発表内容、質疑の対応を総合的に判断し、本フェローシップの主旨によく合致する者を合格とします。

・選抜についての注意事項

- 各自の面接開始予定時刻は、申請書記載のメールアドレスまで連絡します。面接開始予定時刻の10分前までに会場前で待機してください。
- 面接審査は一人20分（研究発表15分、質疑応答4分、準備等1分）とします。
- 研究発表では、自分自身の研究と融合研究に関して、内容、成果、今後の計画等について説明してください。自分自身の研究と融合研究の説明時間の割合については、各自判断してください。
- 発表に際してはプロジェクタを使用できます。発表用PCは用意しないので、各自持参してください。

・合格者発表

最終合格者の発表は、2023年3月31日（金）14：00に吹田地区の情報科学研究科A棟内1階掲示板において受験番号で発表の上、申請書記載のメールアドレスまで連絡します。電話やメール等による可否の問合せ及び審査に関する個別の問合せには応じません。

12. 採用内定後の手続き

本フェローシップの選抜審査に合格した場合は、誓約書（所定の受給要件の確認等）の提出等、フェローシップの支給のための手続きを速やかに行う必要があります。詳細は、採用内定後に別途案内します。

13. 採用後についての注意

本フェローシップの採用者は、次のような義務があります。

- (1) 誓約書の提出（※採用期間中は毎年度行います。）
- (2) 実績報告書の提出（毎年度末）
- (3) 博士後期課程1年次の1月（入学時期によって変更あり）に中間審査（HWIP履修生はR-QEを兼ねる）の受審
- (4) 研究科およびHWIPが実施するイベントにおいて研究発表、ポスター発表、討論会、企業交流などへの協力
- (5) 国内もしくは海外インターンシップ単位の修得
- (6) 本学が推進しているDouble-Wing Academic Architectureシステムに基づいた高度教養教育科目の単位修得
- (7) 本フェローシップが別に定める融合研究の実施
- (8) 本フェローシップが実施する各種イベントへの参加

※研究専念支援金は課税所得（雑所得）と扱われ課税の対象となります。各自で税の申告・納税を行う必要があります。

※研究費については、大学の管理下で適切に使用していただきます。

14. 個人情報の取扱いについて

- (1) 申請書類に含まれる氏名、住所その他の個人情報については、「他の大阪大学フェローシップ創設事業との重複申請確認」、「採用者の選抜審査」、「合格者発表」、「支給手続」「補助金に係る交付申請や実績報告」等の業務及び本フェローシップに関する業務を行うために利用します。また、所属研究科及び本学が実施する教育プログラム実施担当部署、奨学金関連担当部署等学内での活動に関する必要な情報として依頼があった場合は、申請情報及び合格・採用情報等の情報を提供します。
- (2) 選抜審査に用いた試験成績等の個人情報は、試験結果の集計・分析及び選抜審査方法の調査・研究のために利用します。
- (3) 採用された場合は、氏名などが本フェローシップのホームページ等で公表されます。
- (4) 上記(1)から(3)の業務を行うに当たり、一部の業務を外部の事業者へ委託する場合があります。この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだうえで、当該事業者に対して、提出された個人情報の全部又は一部を提供します。

15. 採用終了後の調査について

採用終了後も、本フェローシップ事業の分析・調査・研究のための追跡調査をお願いすることがあります。

16. 注意事項

- (1) 障がい等のある者で、受験に際して特別な配慮を希望する場合は、原則として出願までに大学院係へ連絡してください。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 受験票は、申請手続後、受験票送付用封筒にて郵送します。
- (4) 申請書類に虚偽が発見された場合は、採用後であっても採用を取り消すことがあります。

- (5) 不測の事態に伴い、本募集要項からの変更があれば、必要に応じて情報科学研究科ホームページに掲載するとともに、申請書記載のメールアドレスまで連絡します。

【各種問い合わせ先】

大阪大学「分野横断イノベーションを創造する情報人材育成フェローシップ」事務局
(大阪大学大学院情報科学研究科 大学院係)

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番5号

電話: 06-6879-4508・4509 (直通)

E-mail: fellowship-office@ist.osaka-u.ac.jp

情報科学研究科(「分野横断イノベーションを創造する情報人材育成フェローシップ」)ホームページ

URL: <https://www.ist.osaka-u.ac.jp/japanese/campus-life/fellowship.html>